

救急車の引渡し式典の開催

11月24日、ソリダリオ・モジュール病院において、福島大使、テワニー外務大臣、スクレ保健大臣及びベリオ保健次官らが出席のもと、救急車の引渡し式典が行われました。

これは、新型コロナウイルス感染症によって社会的・経済的に甚大な被害を受けたパナマに対する2020年6月の日本からパナマへの供与額6億円（約550万ドル）規模の保健・医療関連機材のための無償資金協力（「経済社会開発計画」）の決定に基づくもので、昨年6月の医療機材（可搬型超音波画像診断装置12基、超音波スキャナー15基）に引き続いて、今回、救急車30台の供与を行うものです。これらの救急車は、医療体制の脆弱な地域を含む国内全域の保健省管轄の医療施設に配備され、パナマの救急医療体制の強化への貢献が期待されます。

これまで、日本政府は、パナマの社会・経済的安定及び発展を支援するとの観点から、1995年以降、草の根・人間の安全保障無償資金協力として、232件のプロジェクトを実施、そのうち35%が保健医療に関連したものであり、長期にわたってパナマの保健・医療関連分野の発展に寄与する協力を実施してきました。

日本政府としては、国際社会との連携のもと、引き続き新型コロナ感染症対策を推進し、国際保健の枠組強化やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に積極的に取り組んでいきます。



福島大使（左）、テワニー外務大臣（右）、スクレ保健大臣（中央右）、ベリオ保健次官（中央左）

